

奨学生であった皆様へ

卒業して7ヶ月後の10月から奨学金の返還が開始されます。

奨学金は口座振替により返還されます。口座振替の手続きは済んでいますか。ご確認ください。

奨学生であった皆様の奨学金の返還金が後輩の奨学金の原資となります。

返済に関して困ったこと相談したいことがあった場合は、

〈〈日本学生支援機構の相談窓口〉〉

0570-666-301 へ電話して下さい。

学生委員長